



法廷論争、いよいよ本題、ハッ場ダムの是非へ!

7月25日の第4回裁判、始まった時は少し空きもありましたが、最後はほぼ満席でした。傍聴に来て下さった皆様、ありがとうございました。今回もおもしろいやりどが展開しました。

まず、原告側の準備書面の提出を確認した後、谷合弁護士がその主要部分を読み上げました。傍聴者は、これも谷合さんの労作である準備書面の概要版を見ながら話を聞きました。次に裁判長が、「今回は被告側から認否反論を行いますね?」と尋ねると、被告側弁護士が、「その認否とはどういう意味か?」。一連のやりどの中で、裁判長自ら、「実体審理(ダム不要論)の部分も含めての認否でかまわない。今の裁判の流れの中で、原因行為を全く問題にしないということはありませんか?」と明言。高橋弁護士が、「そちらとしては門前払いしてほしいのはやまやまですが、再三言っているように、被告側が訴状(の不要論)に対して、争うと言ったきり何も具体的に答えていないのは納得できない、私たちとしては、秋口には内容的な議論に入りたいと考えている」と名調子で主張すると、法廷は笑いに包まれ、被告側弁護士も思わずにっこり(議論の正確な内容については次ページ解説をご覧ください)。

弁護士の皆さんのドラマチック法廷演出、ぜひ、次回も見に来て下さい。

なお、私たちは開かれたわかりやすい裁判をめざし、被告側弁護士も口頭で陳述するよう法廷で求めています。通常の裁判では、準備書面の交換だけで、ものの5分もすると終わりということが多いそうです。

たとえば、千葉原告団は、裁判長に面会し、次の3点を要望しました。

- 1) 陳述は、「陳述します」ですまらず、すくなくとも概要を口頭で述べてほしい。
- 2) 陳述、または説明で、ビジュアルツールを使用するなど、理解しやすい手段を講じてほしい。
- 3) 法廷での声が聞き取れない場合がある。大きな声で発言する、マイクを使うなど、傍聴席で聞き取れる方法を願う。

おおむね、裁判所の対応は前向きで、パワーポイントでの映写といった新しい提示法を歓迎する裁判所もあるようです。また、被告弁護士が口頭で提出書面の概要を説明する例も出てきました。

裁判所が何をやる所か、誰にでもわかるように...当たり前のことですが、新しい司法のあり方を弁護士さんたちと共に追求していきたいと思えます。(深澤)

傍聴に行こう!



第5回裁判

日時: 2005年10月5日(水) 11:00-11:30

場所: 東京地方裁判所 6階 606 法廷
営団地下鉄霞ヶ関駅 A1 出口出てすぐ

* 裁判後、弁護士会館5階502AB会議室で説明会を行います。

地すべりを起こした早明浦ダムのドキュメントを上映の予定。

各地裁判の予定

群馬	第5回 12月16日 13時30分
栃木県	第5回 11月24日 10時
宇都宮市	第4回 9月21日 13時15分
千葉	第4回 11月18日 11時
茨城	第4回 10月4日 13時30分
埼玉	第5回 11月30日 11時

ハッ場ダム東京事件第4 回期日の結果と次回期日の予定について

第4 回期日（7月25日午前11時、606号法廷）では、原告の7月21日付け準備書面（2）を提出しました。

被告が、住民訴訟では国の計画であるハッ場ダム建設計画自体を争うことはできないなどと主張しているため、これに対する反論として、住民訴訟で、ハッ場ダムのために東京都が負担する建設費用等の支出は違法である、として差止め請求等ができることを主張した法律論に関する主張です。いわば、ダムが不要であるか否かの実質論を行うための入り口論争です。

これに対して、裁判所は、被告に対し、次回までに原告準備書面（2）に対する認否反論を準備するように指示しました。9月末までに被告から書面が提出される予定です。

また、裁判所は、地方自治体の費用支出の原因となっている行為（原因行為。本件では、国のダム建設計画あるいは都県に対する費用負担の命令。）について、住民訴訟で全く審査の対象にならないとする裁判例はないと発言しました。したがって、ダムが不要かつ有害であるという実質論争に向かっていく可能性が高まってきました。次回期日で方向が固まるものと期待しています。（谷合）

予定地（群馬県長野原町）の今

7月、国と住民との1年8ヶ月にわたる移転協議が終了。9月7日、調印式典。国交省の度重なるゼロ回答で合意を余儀なくされた川原湯地区代表は、「本当は式に来るつもりはなかった。…みんなきれいごとを言っているが温泉地が再建なんてできない」（毎日新聞）平成四年に約束された代替地は完成に程遠く、国道、JRの移転も進まない。地盤の悪いダムサイト予定地では、今だにボーリング調査を続行。地元では、「あと10年たっても本体工事にはかかれないうら」との声が多数。

ハッ場ダムを考える会（報道機関・議員向けファックスニュースより）

ハッ場ダムをストップさせる東京の会への入会のおさそい

これから続く裁判を勝ち抜くためにおおぜいの力が必要です。

まずは、東京の会に入会していただき、継続的にご支援下さいますようお願いいたします。

東京の会は年会費 1口1,000円です。（何口でも）

会員の皆様には、会報（年4回程度）や公判期日のお知らせ、講演会やイベント開催の情報をお届けする予定です。

ハッ場ダムをストップさせるまで一緒にがんばりましょう！

* 会費、カンパは下記の郵便局の振替口座へお振込みください。（なお、通信欄には、会費・カンパの別、また、連絡経費の軽減のためファックス番号やメールアドレスなどもご記入ください。）

振替：00120-8-629740 ハッ場ダムをストップさせる東京の会



・・・政党に対する公開質問書・・・

衆院選が終わった。自民党の圧勝に、言葉を失っている。郵政改革のみを叫び続け、他の政策にはほとんど言及しなかった小泉自民党に対し、雪崩のように「イエス」と回答してしまった市民・・・日本の今後の進路を決める争点が、まるで問題にもされなかったのは残念でならない。

選挙戦に入る前、私たちはハッ場ダム問題に対する各党の姿勢を確認するために、公開質問書を提出した。その回答は公示直前にホームページ上で公表したが、改めてここに掲載する。

この一覧表が示す通り、各党のハッ場ダムに対する考え方は一目瞭然だ。巨大与党となった自民、公明は事業推進にお墨付を与えている。ただし、公明党が地盤の危険性と代替地をめぐる国交省の約束違反に関し、調査したい」としていることには注目したい。これに対し、ハッ場ダム中止をマニフェストに盛り込んだ民主党。それにしても記述が少なく、少々迫力に欠ける。そして、共産党、社民党の回答をじっくり読んでほしい。ハッ場ダムの建設中止とその後の現地住民の生活再建をどう進め、取り組むのか、最も大切な課題を解決するための貴重な資料とも言えるのではない。

なお、7月3日の都議選に際しても、都議会各党に質問書を提出したが、自民、公明が「東京都にとってハッ場ダムは必要」、民主が回答せず、生活者ネット、共産、自治市民、市民の党、社民が「不必要」とい回答だった。今後、都議会に対する動きかけも考えていきたい。

公共事業の見直しこそ財政改革の柱だとい主張を、ハッ場ダムをストップさせるために、あきらめることなく訴えていきたい。（田中清子）

(1) 利き水の結果

水道水がまずくなったという声をよく耳にする。広告の影響も大きいですが、ミネラルウォーターの類が飲み物売り場の一角を占め、浄水器があちこちの家庭で取り付けられているのは、その現れである。しかし、水道水の全部がまずくなったのではない。水道水の味はその水源の種類によって大きな差があり、まずい水もあればおいしい水もある。

この水道水の味の品評、すなわち、利き酒ならぬ利き水の催しが市民の集会などで行われることがある。どこの浄水場の水道水であるかを隠した上で何種類かの水道水を並べ、参加者に少しずつ飲んでもらって味の優劣を判定してもらうものである。ビールの利き酒はビールの銘柄よりも、その保全状態の影響が大きく、専門家でも味で銘柄を当てるのが結構難しいようだが、利き水の場合もその保存の仕方が影響するから、なるべく新鮮な水道水を使う必要がある。また、水温が低いと、味の差が出にくいので、人肌程度におかんをして利き水をするのが望ましい。

東京の利き水でよく使われる水道水は、荒川中流から取水している朝霞浄水場、多摩川上流から取水している小作（おざく）浄水場（羽村）地下水を水源とする昭島市浄水場の三種類である。東京にはその他に荒川系の三園浄水場や江戸川系の三郷浄水場、金町浄水場などの給水系統があるが、これらは朝霞浄水場に近い水質である。

これらの三種類の水道水について利き水を行い、おいしい順位をつけてもらおうと、いつも同じ結果が得られる。もちろん、個人差があり、おいしい水を飲んで育った人は水の味に対する舌の感覚が鋭敏で、まずい水を飲んで育った人は微妙な味の差が分かりにくいという傾向があるから、あくまで統計的な結果である。その結果は、一位が昭島の水道水、二位が小作の水道水、最後が朝霞の水道水である。

このおいしさの順位は原水の汚れ具合を反映している。小作と朝霞はそれぞれ川の上流、中流から取水しており、小作の原水は朝霞のそれよりかなり清浄である。そして、昭島の原水である地下水は小作よりもはるかに清浄である。このように水道水の味の優劣は原水の汚れ程度と密接な関係がある。原水が汚れている水道水はまずく、原水がきれいな水道水はおいしいということである。

東京ではこの最もおいしい水道水である地下水がハッ場ダムとともに、削減されようとしている。



田尻賞授賞式に臨む嶋津さん



嶋津暉之さんはこんな人

つきあいの短いわたしが紹介するのもなんですが、嶋津さんは科学者です。2年前、立ち上げたばかりの「多摩の地下水を守る会」で初めて聞いた嶋津さんの話は、ハッ場ダムと多摩地域の水道水源である地下水との関係でした。その後、丹念なデータ分析の積み重ねから、ダムの不要性を科学的に立証していることを知りました。国交省に対してダム計画がいかにおかしいかを理詰めで迫ります。嶋津さんは、ハッ場ダムだけでなく、全国のダム問題に取り組む市民運動を、根拠となる理論を導き出すことで支えています。そんなこれまでの活動が認められて、今年田尻賞を受賞しました。田尻賞は、環境や労働安全衛生をはじめさまざまな分野で社会的不正義をなくすために熱意ある取り組みをしている個人・団体に贈られます。8月に開いた受賞をお祝いする会では、嶋津さんの古い仲間や新しい仲間がたくさん駆けつけました。「専門家の良心」。まさに、市民の視点を持った科学者なのです。

(苗村洋子)

第一回総会&映画会(2005.7.30) 報告

裁判費用や弁護士さん達への謝礼は? という質問が出たのは、総会の最後の質疑応答でした。役員の内任や会則などを承認し、裁判を支えていくこの「東京の会」の形がすっかり作られる大事な総会。参加者は40名弱、この裁判に寄せる思いや関心が強い方ばかり。これまでに行われた4回の裁判の傍聴席でお会いした方が多かったのだが、毎回の裁判の準備にかかる弁護士さん達の時間と労力は相当なものであることは皆感じていたので、この質問は私も含め大いに気がかりなことだった。高橋弁護士はこの質問に「こやかに答えられ、いただけるものでしたら、いただきたいとは思いますが」と会場の笑いを取った上で裁判の勝訴に傾注されることを話されたのが、とても心強く印象的でした。

総会後は2001年(伊 仏)作成された映画「プロジェクトV(バイオン)? 史上最悪のダム災害」を上映。機会があったら是非レンタルショップなどで借りて見てください。ダムを造りたがる人たちの背景は、時代や国が違って同じであることに気が付きます。一度始まった公共事業を途中で止めることの難しさや、いかに地元利益をもたらすのかという嘘、ダム施設の安全を裏打ちするはずのデータや学識経験者の「第三者」的なものがイカサマであること(施工者に都合良いように使われること)そして事故が現実のものとなった時には、責任を負うべき人間がその場からとっとと逃げってしまうこと。「プロジェクトY(ハツ場) 史上最大のダム災害」とならないよう行動することは、将来の人たちに向けた今の時代の私たちの責務なのだな、と感じた次第です。(小山和久)

紅葉の吾妻溪谷




ハイキング& ミニコンサート& バスツアー



<11/5(土)>ハイキング

12:30 川原湯温泉駅集合、ハイキング:
吾妻溪谷一周コース(ちょっとハード)
里山・野仏散策コース
ハイキング参加費: 300円
川原湯温泉宿泊(東京の会では15人分予約、
1泊2食つき9600円程度)

<11/6(日)>ミニコンサート&バスツアー

9:00 高崎駅東口交番前から  出発
10:30 川原湯温泉駅で  に乗車
現地周辺を見学
梅林で昼食、ミニコンサート
13:30  出発、
草津中和工場等、周辺施設を見学
16:15 長野原草津口駅経由
17:30? 18:00頃 バスで高崎到着
2日目の参加費: 4500円

1日目の参加も可能。

申し込み締切り: 10月20日。

人数に制限があるのでお早めに。

参加申込み・問合せ先

深澤洋子 tel/fax 042-341-7524

「ストップ!ハツ場ダム —住民訴訟1周年集会—」

日時: 11月27日(日)
午後1時15分? 4時30分
(1時開場)

場所: 南大塚ホール(JR山手線・大塚
駅南口から徒歩5分)

講演: 藤田 恵さん
(徳島県木頭村元村長)

「はじめて国の巨大ダムを止めた村のた
たかい」

バンド(タンパロン)演奏、裁判報告、
各地から報告、アピールなど。

資料代: 1000円

主催: ハツ場ダムをストップさせる市
民連絡会

昨年11月に各都県で始まったハツ場ダム
への支出を止めるための裁判が1周年を迎え
ようとしています。

ダム中止の先進事例に学び、裁判での議論
の深まりと世論へのアピールを期して、新
たなスタートを切りましょう!

賛同団体募集中。

チラシの配布、チケット販売にご協力い
ただける方はご一報下さい。

問合せ: 深澤洋子 T/F 042-341-7524